

# 教職員の働き方改革の実現について

## 1 主な平成30年度取組

**方向性1 校務支援システムの活用推進**

- 校務支援システムによる出退勤管理の試行 (H31. 1月頃の試行を予定)
- 事務事業の削減
  - 出席簿、通信表、生徒指導要録、進路資料等の一元管理
- インターネットによる資料検索及びデジタル教科書の活用
- 調査・統計への回答の簡略化

平成30～32年度 静岡市教育委員会働き方改革プラン

教員の長時間労働対象者 26% (H28 勤務実態調査より)  
※勤務時間外 1か月100時間以上、2か月連続80時間以上、3か月連続45時間以上

**教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る**

教員の長時間労働対象者 20%以下へ

時間管理の徹底	事務業務の軽減	学校指導体制の整備	教職員の意識改革
<b>市教委</b> ・校務支援システムを活用した勤務実態調査の実施 ・日直を置かなくてもよい期間設定 (静岡市一斉に毎年、8月の第3週) ・教職員のメンタルヘルス対策推進 <b>学校</b> ・登下校時刻、部活動、課外活動等勤務時間を考慮した時間設定 ・校務支援システムによる時間管理 ・登下校時刻の徹底 ・日直表の見直し	<b>市教委</b> ・事務職員の共同実施及び支援実施 ・校務支援システム活用促進 ・放課後子ども教室の推進 ・給食費の公費化の検討 <b>学校</b> ・業務の役割分担・適正化 ・課外活動の他校との共同実施 ・指導計画の共同作成・共有化 ・児童生徒に作成する給食資料の統合化	<b>市教委</b> ・教育課程に対応した教員の採用・配置 (小学校専科教員の拡充等) ・静岡市型部活動の推進 ・静岡市立中学校部活動サポートセンター ・部活動指導員の再編成 (H31～) <b>学校</b> ・部活動外部指導員等の活用 ・調査統計等への回答、校内清掃等外部人材等の活用検討	<b>市教委</b> ・意識改革の啓発促進 (e-ラーニングの有効活用) ・管理職へのマネジメント研修実施 ・業務改善に関する人事評価 ・働き方改革に関する学校評価 ・働き方改革運動好事例募集 ・保護者・地域との連携推進 <b>学校</b> ・学校経営方針への働き方改革に関する視点の盛り込み ・働き方改革研修の実施

意識改革は「やめる」「へらす」「かえる」勇気から

**方向性2 静岡市型部活動システムの推進**

- 静岡市立中学校部活動ガイドラインの推進
- 外部人材の活用
  - 外部顧問・・・生徒を大会等の引率・指導可
  - 外部指導員・・・主に技術指導補助
- 静岡市部活動応援隊活動の実施
- 地域における体育的・文化的活動の場の整理と整備

静岡市部活動応援隊!

**方向性3 教職員の意識改革と時間管理の徹底**

- 日直を置かなくてもよい期間の設定
  - 静岡市一斉に毎年、8月の第3週 (H30～)
- 管理職へのマネジメント研修
  - 校長・教頭研修会で実施
- 業務改善に関する人事評価
  - 教職員の人事評価自己目標シートに「働き方改革」欄を設定 (H30～)
- 働き方改革に関する学校評価 (H30～)
  - 学校評価書に「働き方改革」欄を設定

<静岡市教育委員会働き方改革プラン>

**「市教委が定める日直を置かなくてもよい日」実施中**

**8月13日(月)～8月17日(金)**

上記の期間、日直当番を置いておりません。

緊急時は、下記の連絡先へ「学校に連絡を取りたい旨」をお伝えください。

電話受付の可能な時刻	対応窓口	電話番号(代表)
8:30～17:15	静岡市教育委員会教職員課	054(354)2508
17:15～翌朝8:30	〇〇〇〇〇〇	054(〇〇)〇〇〇〇

※転出入の手続きが必要な場合は、児童生徒支援課学係 8:30～17:15に、354-2377までご連絡ください。

静岡市立〇〇学校長

**方向性4 推進協力校の指定による研究**

- 静岡市教育委員会働き方改革プランの推進
- 負担軽減可能な業務の洗い出し (H30)
- 改善計画の試行・実施・効果検証 (H31)
- 全校で取り組める業務改善の実施 (H32～)

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
① 登下校に関する対応 ② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が帰った際の対応 ③ 学校徴収金の徴収・管理 ④ 地域ボランティアとの連絡調整 ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤ 調査・統計等への回答等 (事務職員等) ⑥ 児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等) ⑦ 校内清掃 (輪番、地域ボランティア等) ⑧ 部活動 (部活動指導員等)	⑨ 給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等) ⑩ 授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪ 学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫ 学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等) ⑬ 進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等) ⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)

学校における働き方改革に関する緊急対策【概要】(平成29年12月26日 文部科学省)

## 2 前期までの取組内容

○活用推進のための支援

(1) 実施した修正等

- ア 校務支援ソフトの速度改善のプログラムを適応
- イ 最新の成長曲線作成に適応 (養護教諭)
- ウ デジタル校務の起動画面の改善
- エ 学校代表メールボックスの作成中 (10月中旬に構築完了)

(2) ICT支援員による校内研修の実施 (10校に1人配置)

- ア 成績処理研修 (平成30年5月～6月)
- イ 中学校・高等学校入試用調査書と指導要録処理研修
- ウ 要請訪問など 8月までに7件 9月に4件 (校長会 教頭会 支部教頭会 支部養護教諭会等)

○活用実施例

- 打合せのペーパーレス化 (清水第四中学校等)
- 行事の後の職員アンケートの実施 (井宮北小学校ほか)
- 校内の情報交換 (清水第二中学校)
- 部活動の情報共有 ・ べ切日のお知らせ機能 (todo 機能) を活用 (予算額 178,892千円)

ペーパーレスによる朝打合せの様子

○静岡市立中学校部活動ガイドラインの実施状況 (2019年7月末まで経過措置期間)

43校中36校が平日3日、土日どちらか1日で実施。(各校の部活動全体計画の調査より)

	平日の活動日			週休日の活動			「部活動なしの日」の設定(年間)						
	火・水・金	火・木・金	その他	1日	規定なし	その他	2日	3日	4日	5日	6日	その他	
計	38校	2校	3校	34校	3校	6校	4校	29校	2校	2校	3校	3校	

○外部人材の活用状況

年度	2017	2018
外部顧問	5名	17名
外部指導員	140名	123名

○静岡市部活動応援隊活動の実施状況 (9月末現在)

参加企業・事業所数	59社
活動実施企業・事業所数	38社
主な活動	研修会講師、スポーツ飲料無料提供、部活動応援定期預金販売等

○全国的にも注目される取組であり、報道にも多数取り上げられている。

・新聞8件、TV2件、本・雑誌各1件 (予算額 43,933千円)

○日直を置かなくてもよい期間の実施

- 全129校で実施
- 期間中の電話対応7件

○管理職へのマネジメント研修 (各1回)

- 新任校長研修会、校長研修会、教頭会研修会、教頭会法制委員会、2つの支部教頭会

実施日数	2日間	3日間	4日間	5日間
小学校	2校	13校	1校	70校
中学校	2校	7校	0校	34校
計	4校	20校	1校	104校

○教職員の人事評価自己目標シートに「働き方改革」欄を設定

- 各自が目標設定

○学校評価書に「働き方改革」欄を設定

○推進協力校による働き方改革プランの研究推進

- 事務事業の軽減と時間外勤務の縮減の研究 (西奈小学校)
- 教職員の意識改革と出退勤の管理の研究 (清水第四中学校)

○「学校における働き方改革プラン推進委員会」の実施

- 平成32年度より全校で取り組むべき、業務改善実施の方向性を検討

80.6%で5日間実施